【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【中間会計期間】	第60期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ジェコス株式会社
【英訳名】	GECOSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野　房　喜　幸
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目５番１号
【電話番号】	(代表)03－6699－7401
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小　谷　智　史
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目５番１号
【電話番号】	(代表)03－6699－7401
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小　谷　智　史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(百万円)	54,921	57,095	115,680
経常利益	(百万円)	4,122	4,382	8,709
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,755	2,852	5,853
中間包括利益または包括利益	(百万円)	3,228	2,518	8,131
純資産額	(百万円)	70,050	76,590	75,683
総資産額	(百万円)	113,591	121,785	122,537
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	81.90	84.75	173.96
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	60.2	59.2	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,827	4,705	10,661
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△941	△1,409	△2,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,162	△1,531	△1,244
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	4,776	12,276	10,492

(注) １ 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 当社は、当社の取締役及び執行役員（以下、取締役等）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
３ 売上高等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
４ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
また、当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2026年４月～2026年９月)におけるわが国経済は緩やかな成長基調にあるものと見られますが、足元の世界的な金利上昇や不安定な中東情勢等により世界経済の先行きには不透明感があり、国内景気へ及ぼす影響を引き続き注視していく必要があるものと見ております。

建設業界においては、公共・民間工事ともに需要は概ね堅調だったものの、原油や資材価格の高騰により、工期やコストに影響が表れた案件も見られました。ただし、当社グループの事業領域においては、地域による濃淡はあるものの、首都圏の大型再開発案件を中心に需要は堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは採算性向上に重点を置くとともに、中期経営計画で掲げた基本方針の下、成長基盤の確立に向けた取組を推進しました。

具体的な取組として、既存事業の強化及び新たな事業機会の創出等を目的に、障害撤去・地盤改良を中心に幅広く事業を展開する専門工事会社の日本基礎技術株式会社との間で、業務提携契約を締結いたしました。また、海外事業の拡大を目的に、シンガポールにおいて重仮設業を営む FUCHI Pte. Ltd.及びベトナムにおいて主に仮設設計業を営む Gecoss Vietnam Co., Ltd.両連結子会社との連携によるシナジー創出が見込めることから、シンガポールで建設コンサルタント業を展開する JS Tan Consultants Pte. Ltd.を連結子会社化しました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高57,095百万円(前中間連結会計期間比4.0%増)、営業利益4,190百万円(前中間連結会計期間比12.3%増)、経常利益4,382百万円(前中間連結会計期間比6.3%増)、親会社株主に帰属する中間純利益2,852百万円(前中間連結会計期間比3.5%増)で、前年同期比増収増益となりました。

セグメント別に見ますと、重仮設事業では物件の進捗が順調だったこと、及び採算性向上の取組が進んだこと、並びにFUCHI Pte. Ltd.を前中間連結会計期間末に連結子会社化したこと等により、売上高は50,707百万円(前中間連結会計期間比3.6%増)、経常利益4,403百万円(前中間連結会計期間比3.7%増)となりました。建設機械事業では保有資産最適化の取組による中古資産売却の増等により、売上高は7,604百万円(前中間連結会計期間比5.3%増)、経常利益220百万円(前中間連結会計期間比34.4%増)となりました。

なお、中期経営計画に掲げる収益目標は、下表の通りです。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末とほぼ同水準の121,785百万円となりました。負債は、仕入債務の減少等により前連結会計年度末と比較して1,659百万円(3.5%)減少し、45,196百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末と比較して907百万円(1.2%)増加し、76,590百万円となりました。

なお、中期経営計画に掲げる財務目標は、下表の通りです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間（2026年４月～2026年９月）における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末と比べ1,784百万円増加し、12,276百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動では、4,705百万円の収入(前中間連結会計期間3,827百万円の収入)となりました。これは主に減価償却前の税金等調整前中間純利益6,048百万円を確保し、売上債権及び契約資産の減少による収入が3,183百万円となった一方、仕入債務の減少による支出が2,448百万円、法人税等の支払による支出が1,713百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、1,409百万円の支出(前中間連結会計期間941百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が965百万円、JS Tan Consultants Pte. Ltd.の株式取得による支出が708百万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、1,531百万円の支出(前中間連結会計期間1,162百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額が1,608百万円になったこと等によるものです。

		2025年３月期実績	2026年３月期実績	2028年３月期目標
収益目標（連結）	営業利益	６８．５億円	８０．１億円	８５億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	４５．４億円	５８．５億円	６０億円
財務目標（連結）	ＲＯＥ	７．０％	８．５％	８．０％以上
	Ｄ／Ｅレシオ	０．０１倍	０．０５倍	最大０．４倍程度
配当方針（連結）	配当性向	４０．１％	３９．７％	４０％程度
	ＤＯＥ	３．０％	３．６％	２．５％以上

（注）ＲＯＥ　　：親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本
Ｄ／Ｅレシオ：有利子負債残高／自己資本
ＤＯＥ　　：支払配当金額（中間＋期末）／当期首株主資本

なお、詳細につきましては、2025年３月26日に公表いたしました「中期経営計画（2025～2027）」をご参照ください。

URL:
https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01324/6e219fbf/77e5/40d0/9dfc/131b355f9bb9/140120250326500780.pdf

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、建設仮設材及び賃貸用建設機械の仕入費用、仮設工事の外注費、各種製品の製作加工費等営業活動に伴う支出並びに設備投資に伴う支出であります。また、2025年３月に策定した中期経営計画に基づき、事業領域の多様化や新たな価値の創出のための投資を推進してまいります。

必要資金の大半は営業収入により確保し、事業拡大のために増額する投資資金及び一時的に不足する運転資金については金融機関からの借入等により調達しています。また、当社及び連結子会社において資金の融通を行い、効率的な資金活用を進めるとともに、資金回収にも十分に留意しています。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,500,000
計	97,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月５日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,795,746	33,795,746	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	33,795,746	33,795,746	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	33,796	―	4,398	―	4,596

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＪＦＥスチール㈱	東京都千代田区内幸町二丁目２番３号	9,322	27.58
みずほリース㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号	6,760	20.00
ＪＦＥ商事㈱	東京都千代田区大手町一丁目９番５号	2,965	8.77
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,521	4.50
ジェコス取引先持株会	東京都文京区後楽二丁目５番１号	1,105	3.27
ジェコス社員持株会	東京都文京区後楽二丁目５番１号	689	2.04
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番１２号	626	1.85
ＪＦＥ商事資機材販売㈱	東京都千代田区大手町二丁目２番１号	523	1.55
ＪＦＥ商事コイルセンター㈱	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町七番地	511	1.51
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券㈱）	２５ ＣＡＢＯＴ ＳＱＵＡＲＥ，ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ Ｅ１４ ４ＱＡ，Ｕ．Ｋ． （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	489	1.45
計	―	24,510	72.53

(注) １ 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）、㈱日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係るものであります。
２ 上記のほか、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が、147千株保有しております。なお、当該株式は連結財務諸表においては、自己株式として処理しております。
３ 上記の発行済株式より除く自己株式には、㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式147千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,730,800	337,308	―
単元未満株式	普通株式 62,846	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,795,746	―	―
総株主の議決権	―	337,308	―

(注) １ 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
２ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,500株(議決権15個)及び９株含まれております。
３ 「完全議決権株式（その他）」の欄には、当中間連結会計期間末現在、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式147千株（議決権の数1,474個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェコス㈱	東京都文京区後楽二丁目５番１号	2,100	―	2,100	0.01
計	―	2,100	―	2,100	0.01

(注) 上記以外に当中間連結会計期間末の中間連結財務諸表において、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式147千株を自己株式として表示しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,610	12,404
受取手形、売掛金及び契約資産	28,527	25,856
電子記録債権	8,025	7,726
建設仮設材	28,244	28,591
商品	3,042	2,976
製品	362	429
仕掛品	948	1,305
原材料及び貯蔵品	536	588
その他	860	509
貸倒引当金	△59	△61
流動資産合計	81,096	80,324
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用建設機械（純額）	4,065	3,715
建物及び構築物（純額）	4,719	4,946
土地	12,928	13,165
その他（純額）	4,676	4,445
有形固定資産合計	26,388	26,271
無形固定資産		
のれん	806	1,494
その他	891	866
無形固定資産合計	1,696	2,359
投資その他の資産		
投資有価証券	5,558	4,861
退職給付に係る資産	6,269	6,336
その他	1,654	1,760
貸倒引当金	△126	△125
投資その他の資産合計	13,356	12,832
固定資産合計	41,440	41,462
資産合計	122,537	121,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,921	14,092
電子記録債務	7,174	6,882
短期借入金	1,101	1,451
未払法人税等	1,841	1,187
賞与引当金	1,669	1,403
引当金	355	140
その他	12,063	13,192
流動負債合計	40,126	38,347
固定負債		
長期借入金	1,808	1,829
再評価に係る繰延税金負債	1,622	1,622
引当金	140	154
退職給付に係る負債	418	445
その他	2,739	2,798
固定負債合計	6,728	6,848
負債合計	46,854	45,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,398	4,398
資本剰余金	3,712	3,712
利益剰余金	59,633	60,997
自己株式	△140	△140
株主資本合計	67,603	68,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,316	1,762
土地再評価差額金	△1,044	△1,044
為替換算調整勘定	348	520
退職給付に係る調整累計額	2,057	1,922
その他の包括利益累計額合計	3,677	3,160
非支配株主持分	4,403	4,462
純資産合計	75,683	76,590
負債純資産合計	122,537	121,785

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	54,921	57,095
売上原価	42,311	43,683
売上総利益	12,610	13,412
販売費及び一般管理費	※1 8,879	※1 9,223
営業利益	3,731	4,190
営業外収益		
受取利息	27	42
受取配当金	89	73
持分法による投資利益	110	91
投資有価証券売却益	47	0
受取補償金	94	-
固定資産売却益	7	75
その他	44	35
営業外収益合計	418	316
営業外費用		
支払利息	16	42
為替差損	-	28
固定資産処分損	5	43
その他	6	12
営業外費用合計	27	124
経常利益	4,122	4,382
特別利益		
負ののれん発生益	※2 401	-
特別利益合計	401	-
特別損失		
段階取得に係る差損	※3 418	-
特別損失合計	418	-
税金等調整前中間純利益	4,104	4,382
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,103
法人税等調整額	109	313
法人税等合計	1,348	1,416
中間純利益	2,756	2,966
非支配株主に帰属する中間純利益	0	114
親会社株主に帰属する中間純利益	2,755	2,852

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,756	2,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	524	△555
為替換算調整勘定	△15	245
退職給付に係る調整額	72	△137
持分法適用会社に対する持分相当額	△109	-
その他の包括利益合計	472	△448
中間包括利益	3,228	2,518
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,228	2,335
非支配株主に係る中間包括利益	△0	184

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,104	4,382
減価償却費	1,519	1,666
負ののれん発生益	△401	-
段階取得に係る差損益（△は益）	418	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	△266
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△48	△67
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△25	27
退職給付費用	△86	△200
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	1
受取利息及び受取配当金	△116	△115
支払利息	16	42
持分法による投資損益（△は益）	△110	△91
その他の流動負債の増減額（△は減少）	980	1,428
固定資産処分損益（△は益）	△2	△33
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,889	3,183
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,651	△571
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,504	△2,448
為替差損益（△は益）	△21	7
その他	△254	△598
小計	5,010	6,343
利息及び配当金の受取額	139	117
利息の支払額	△16	△42
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,306	△1,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,827	4,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,248	△965
有形固定資産の売却による収入	302	522
投資有価証券の取得による支出	△4	△5
投資有価証券の売却による収入	308	0
貸付けによる支出	△416	-
無形固定資産の取得による支出	△165	△108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	344	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△708
その他の投資等の売却による収入	31	0
その他	△92	△145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△941	△1,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	329
リース負債の返済による支出	-	△216
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,150	△1,485
非支配株主への配当金の支払額	-	△123
その他	△11	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,162	△1,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,715	1,784
現金及び現金同等物の期首残高	3,061	10,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,776	※ 12,276

【注記事項】

(追加情報)

（役員株式所有制度の内容）

当社は、2024年６月20日開催の第57回定時株主総会の決議におきまして、当社の取締役等に対する、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした対象取締役等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度138百万円、147千株、当中間連結会計期間138百万円、147千株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与諸手当	2,880百万円	3,035百万円
賞与引当金繰入額	1,150	1,253
退職給付費用	59	△69

※２　負ののれん発生益

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

持分法適用関連会社であったFUCHI Pte. Ltd.の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

※３　段階取得に係る差損

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

持分法適用関連会社であったFUCHI Pte. Ltd.の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	4,831百万円	12,404百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△55	△127
現金及び現金同等物	4,776	12,276

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月19日定時株主総会	普通株式	1,149	利益剰余金	34	2025年３月31日	2025年６月20日

(注)　2025年６月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月29日取締役会	普通株式	845	利益剰余金	25	2025年９月30日	2025年12月１日

(注)　2025年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,487	利益剰余金	44	2026年３月31日	2026年６月26日

(注)　2026年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月５日取締役会	普通株式	912	利益剰余金	27	2026年９月30日	2026年12月１日

(注)　2026年11月５日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計	調整額 (注)１	中間連結損益 計算書計上額(注)２
売上高					
外部顧客への売上高	48,315	6,606	54,921	－	54,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	644	613	1,257	△1,257	－
計	48,959	7,219	56,178	△1,257	54,921
セグメント利益	4,246	164	4,410	△288	4,122

(注)１　セグメント利益の調整額は、連結調整△288百万円であります。
　　２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「重仮設事業」において、FUCHI Pte. Ltd.の株式を第三者割当増資引受の方法により取得したことに伴い、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。これに伴い、負ののれん発生益として401百万円計上しております。なお、負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。また、負ののれん発生益は、特別利益であるためセグメント利益には含めておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計	調整額 (注)１	中間連結損益 計算書計上額(注)２
売上高					
外部顧客への売上高	50,103	6,992	57,095	－	57,095
セグメント間の内部売上高又は振替高	603	612	1,216	△1,216	－
計	50,707	7,604	58,311	△1,216	57,095
セグメント利益	4,403	220	4,623	△241	4,382

(注)１　セグメント利益の調整額は、連結調整△241百万円であります。
　　２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下の通りであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	重仮設	建設機械	計
一時点で移転される財及びサービス	26,607	2,506	29,113
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	21,708	4,100	25,807
顧客との契約から生じる収益	48,315	6,606	54,921
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	48,315	6,606	54,921

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	重仮設	建設機械	計
一時点で移転される財及びサービス	25,030	2,711	27,741
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	25,074	4,281	29,354
顧客との契約から生じる収益	50,103	6,992	57,095
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	50,103	6,992	57,095

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	81円90銭	84円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,755	2,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,755	2,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,645	33,646

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（取締役等向け株式交付信託　前中間連結会計期間149千株、当中間連結会計期間147千株）

2 【その他】

2026年11月５日開催の取締役会において、定款第38条の規定に基づき、2026年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当(中間配当)を次のとおり行う旨決議いたしました。

①	**中間配当による配当金の総額**	**912百万円**
②	**１株当たりの金額**	**27円**
③	**支払請求の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　哲　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　川　典　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェコス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。